



水土里ネット新潟
マスコットキャラクター

みどり
水土里ネット

2020.1.1
第30号

世きかわ水系



▲最優秀賞作品「さあ跳ね馬でたぞ、始めるか！」（左下：写真展の様子）

上江用水路フォトコンテスト写真展が開催されました!

平成30年9月1日から令和元年7月31日までの期間でフォトコンテストを開催し、募集した作品の展示会を令和元年8月29日から9月1日まで、道の駅あらい「くびきの情報館」にて開催しました。主催は上江用水取入口のある妙高市大字川上集落で、当土地改良区は共催という形で参画させていただきました。写真展では計72点の作品を展示し、累計540名がご来場され、大変好評をいただきました。

Contents もくじ

理事長年頭ご挨拶	2
園芸・スマート農業導入に向けた取組み	3
平成30年度決算報告	4~5
ほ場整備事業の実施状況	6
通水実績・計画	7
トピックス	8~9
お知らせ	10~11
笹ヶ峰発電所について	12

土地改良区の概況

- 面積 5,613ha
- 組合員 5,862名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
【業務課】025-522-5723
【整備課】025-522-2447



URL <http://www.sekikawasuikei.com>

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 齋藤義信
- 編集：総務課

E-mail info@sekikawasuikei.com



理事長年頭ご挨拶



関川水系土地改良区
理事長
齋藤 義信

謹んで新春をお祝い申し上げます。
組合員各位におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境は、担い手の不足や下げ止まらない米の消費減退（年間10万トン）と外圧（TPPなど）等々、課題山積です。

加えて、温室効果ガス排出が大きな原因とされている「地球の温暖化」による異常気象や災害の頻発で、今後様々な角度からの対応策が急がれます。特に令和元年度の上越地方の作柄は、**作況指数97**の「やや不良」で県下最低であります。（新潟100・全国99）しかし、「やや不良」の中にも、平年作を超える**収穫量と全量1等**（コシヒカリを含めても）の事例も聞かれます。土地改良区としては、コシヒカリ（8／1出穂）の作付比率が高く、最も重要な登熟

前後の用水供給で、7月下旬から8月18日まで、笹ヶ峰ダムが「空」になつてもとの思いで、最大限の用水供給に努めました。用水がほぼ順調に供給された中での、収量並びに等級格差の原因は何か、それぞれ「検証」する必要があると思います。

〈異常気象等温暖化対策〉

専門家筋によりますと、これまでの10年、50年、100年に1回の異常気象や災害は、地球の温暖化により毎年起こる可能性があると言われているとあります。土地改良区としては、万全な体制で対応を致しますが、稲作期間の各生育ステージを考慮しつつ、今後「番水」を視野に用水供給を検討しております。

①異常気象（低温・高温・干ばつ等）の対策として、**稲作基本技術**（ケイ酸等を入れた土づくり・健苗育成・15cm程度の深耕・適期田植・十分な江立て中干し・適期、適量の穂肥等）の徹底と経営体により、「直播」などの栽培様式と危険分散を考慮した「品種毎の作期」「品種構成」にも十分な配慮が必要かと思えます。

②私が確認した、昨年度の収量・品質の個人差は、上記基本技術の差が大きく左右したようです。昨年の収量・品質のマイナス阻害要因を精査

され、普及員・J A営農指導員とご相談のうえ、良質・多収を目指した対策をご検討下さい。

〈今後の農業・農村整備事業〉

①国営かんがい排水事業も平成26年度の事業着工以来、7年目に入ります。これまでは、笹ヶ峰ダムの設備改修と小水力発電所を優先的に進められ、「笹ヶ峰発電所」は昨年7月に本格稼働しました。笹ヶ峰ダム関係では、残る工事として洪水吐ゲートの改修が行われます。平場用水路では、関川右岸幹線用水路の川上隧道の補修工事が終わり、昨年より、上江幹線用水路（トンネル・サイフォン）・中江幹線用水路（開水路）の改修工事が始まりました。笹ヶ峰発電所も7月、8月は順調に稼働致しましたが、9月の非かんがい期に入り、堆砂問題と併せて台風19号の流木などの影響により、当初の計画発電量を下回っております。笹ヶ峰ダムの「取水・放流機能」が、正常に回復し安定した発電ができるように「国営事業所・北陸農政局」に對して強力に要請して参ります。



▲中江幹線用水改修工事

②経営体育成基盤整備事業（県営）の大区画は場整備は、現在継続5地区で237ha、調査2地区の294ha、と構想地区1、547haが計画

されています。しかし、県の財政が逼迫していることから現在の継続地区と調査地区を除き今後、促進加算など県の補助率が変わるようになります。対象地域には今後新潟県より変更の説明をして頂きます。今日の農業をめぐる情勢からも、継続地区の早期完了と新規構想地区が当初の補助率になるように新潟県に要請活動をして参ります。

③各種団体営事業、災害復旧事業の取り組みでは、揚水機場等農業水利施設の保全計画、台風19号など災害関係で農地・農業用施設が被害を受けた場合は、国、市等の補助事業で積極的に対応しております。被害に遭われた場合は、早めに土地改良区へご連絡ください。今後とも、水利施設の維持管理に万全な体制で対応致しますので、組合員・耕作者のご協力をお願い致します。

今年は子年で、日本神話では、「ネズミは大黒天の使者とされているので縁起の良い」とらえ方もされているようです。このところ頻発している異常気象や災害のない、組合員皆様方と管内それぞれの地域にとって平穏な一年であってほしいと願うものであります。

本年も何卒よろしくお願い申し上げます。



▲笹ヶ峰ダム洪水吐ゲート改修工事



▲多機能型自動給水栓（水まわりくん）

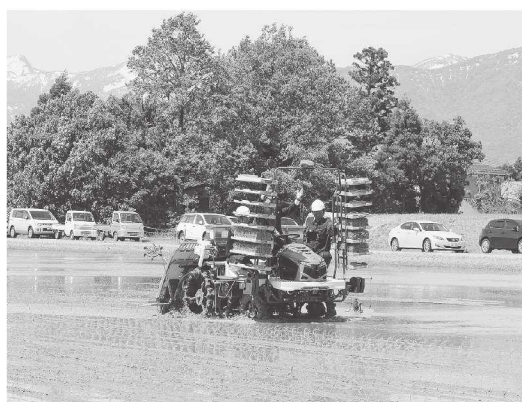


▲園芸産地化研修会

農業情勢は依然として厳しい状況が続いておりますが、技術の発展により管理コストの削減が可能になってきております。当土地改良区では

所得向上を目指した園芸・スマート農業の取組み

組合員皆様の所得向上のため、ほ場整備事業の推進だけでなく、園芸やスマート農業導入に向けた取組みを実施しております。その一環として、



▲自動運転田植え機実演



▲玉ねぎ収穫作業の見学会（高森ほ場）



▲ドローン実演



▲園芸導入推進研修会（平場品目）

国営水田園芸導入実証試験（高森）やスマート農業実証試験（板倉区高野）、関係機関と連携した研修会などを行い、今後どのように園芸・スマート農業を展開していくか検討を進めています。

●土地改良功労者を讃える●

令和元年7月25日、上越農地協議会により土地改良功労者表彰が行われました。表彰対象は、土地改良区を退任した役員で10年以上その職にあった者、もしくは職員として20年以上その職にある者となります。当土地改良区からは下鳥芳男前理事、坪井正澄前総括監事が表彰されました。



▲上越農地協議会による土地改良功労者表彰の様子（左：下鳥前理事、右：坪井前総括監事）

決算報告

令和元年8月8日に第29回臨時総代会が開催され、平成30年度決算など全7議案が承認・議決されました。

平成30年度一般会計 決算款別総括表

収入 112,235万円 支出 109,310万円

収入 112,235万円

土地改良事業収入

34,027万円 (30.4%)

経常賦課金・償還金等による収入

補助金収入

17,538万円 (15.6%)

土地改良事業等で国・県・市等から交付される補助金収入

積立金取崩収入

16,327万円 (14.5%)

不足財源を補填するために積立金から取り崩した繰入金

交付換地清算金収入

12,386万円 (11.0%)

新潟県から交付される換地清算金

借入金収入

10,414万円 (9.3%)

土地改良事業等の地元負担に充てるための借入金

徴収換地清算金収入

5,412万円 (4.8%)

地権者から収入される換地清算金

受託料収入ほか

16,131万円 (14.4%)

業務を受託することによる収入ほか



▲総代会の様子

支出 109,310万円

土地改良事業費

29,290万円 (26.9%)

維持管理や補修・改修などによる支出

借入金返済支出

18,264万円 (16.7%)

公庫への借入金返済に充てる金額

一般管理費

17,812万円 (16.3%)

人件費・退職金・事務所運営費などによる支出

負担金等

12,377万円 (11.3%)

事業などにより地元が負担する金額

納付換地清算金支出

12,386万円 (11.3%)

地権者へ支払う換地清算金

支払換地清算金支出

12,386万円 (11.3%)

新潟県へ支払う換地清算金

積立金繰出支出

6,795万円 (6.2%)

維持管理費などに積み立てる金額



▲議事進行する新井文雄議長（北諏訪地区選出総代）

平成30年度事業報告及び

平成30年度 貸借対照表（平成31年3月31日現在）

一般会計

（単位：円）

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	41,332,967	(1) 流動負債	
短期未収賦課金等		未払金	19,302,015
短期未収賦課金	4,105,086	預り金	1,131,259
短期未収水路使用料	147,800	流動負債合計	20,433,274
短期未収徴収換地清算金	10,414,360	流動負債合計	20,433,274
短期未収賦課金等合計	14,667,246	2 固定負債	
短期未収金	54,842,023	(1) 固定負債	
流動資産合計	110,842,236	公庫資金等長期借入金	
2 固定資産		農林漁業資金借入金	1,053,397,992
(1) 有形固定資産		公庫資金等長期借入金合計	1,053,397,992
建物及び附属設備	147,265,211	その他の長期借入金	740,000
土地改良施設用地等	835,810,840	適正化事業拠出金未払金	3,240,000
所有土地改良施設	9,832,017,385	決済金引当金	173,887,594
機械及び装置	2	退職給与引当金	134,320,459
工具器具等	1,131,888	長期預り金	
什器備品	1,265,733	用地費等預り金	12,161,714
有形固定資産合計	10,817,491,059	事業預り金	167,032,520
(2) 無形固定資産		長期預り金合計	179,194,234
ソフトウェア	2,165	固定負債合計	1,544,780,279
無形固定資産合計	2,165	固定負債合計	1,544,780,279
(3) その他固定資産			
基本財産			
山林、宅地及びその従物	47,598,333		
基本財産積立金	419,011,278		
基本財産合計	466,609,611		
特定資産			
維持管理費積立金	95,191,666		
財政調整基金積立金	321,511,704		
決済金積立金	173,887,594		
退職給与積立金	134,514,409		
用地費等積立金	12,161,714		
事業積立金	167,032,520		
適正化事業拠出金	2,634,000		
特定資産合計	906,933,607		
その他資産			
長期未収賦課金等			
長期未収賦課金	5,435,103		
長期未収水路使用料	92,575		
長期未収徴収換地清算金	2,189,799		
過怠金	1,142,665		
長期未収賦課金等合計	8,860,142		
長期立替金	33,561,981		
その他資産合計	42,422,123		
その他固定資産合計	1,415,965,341		
固定資産合計	12,233,458,565		
3 繰延資産			
繰延資産合計	-		
資産合計	12,344,300,801		
		負債合計	1,565,213,553
		III 正味財産の部	
		1 指定正味財産	
		指定正味財産合計	-
		(うち基本財産への充当額)	
		(うち特定資産への充当額)	
		2 一般正味財産	
		一般正味財産	10,779,087,248
		(うち基本財産への充当額)	(466,609,611)
		(うち特定資産への充当額)	(906,933,607)
		正味財産合計	10,779,087,248
		負債及び正味財産合計	12,344,300,801

積立金

（単位：円）

積立金名称	前期末残高	増減額	当期末残高
維持管理費積立金	81,000,031	14,191,635	95,191,666
財政調整基金積立金	387,615,987	▲ 66,104,283	321,511,704
基本財産積立金	432,842,079	▲ 13,830,801	419,011,278
決済金積立金	174,307,889	▲ 420,295	173,887,594
退職給与積立金	128,927,775	5,586,634	134,514,409
用地費等積立金	85,520,734	▲ 73,359,020	12,161,714
事業積立金	175,069,237	▲ 8,036,717	167,032,520
合 計	1,465,283,732	▲ 141,972,847	1,323,310,885

ほ場整備事業の実施状況

令和元年12月現在

【上段】面：区画整理 【中段】暗：暗渠排水 【下段】予算額

単位 (面積：ha) (金額：千円)

地区名	採択年度 完了年度 (年数)	総量	R 1 年度まで		R 1 年度実施事業			R 2 年度 以降
			事業量 事業費	進捗率	H30補正予算	R1一般予算	計	
三和南部	H11	面 287.1	287.1	100.0%		(換地業務)		(換地業務)
	R2	暗 273.0	273.0	100.0%				
	(22)	4,517,996	4,484,992	99.3%	0	14,000	14,000	33,004
中江北部第2	H11	面 548.4	548.4	100.0%	(完了整備)			(完了整備)
	R3	暗 540.7	540.7	100.0%	10.9			(換地業務)
	(23)	9,550,480	9,462,456	99.1%	50,000	35,000	85,000	88,024
新道	H16	面 40.5	40.5	100.0%	(完了整備)			(完了整備)
	R2	暗 154.6	154.6	100.0%	22.0			
	(17)	2,530,606	2,344,680	92.7%	10,000	106,000	116,000	185,926
高野	H29	面 81.4	81.4	100.0%	43.3			(完了整備)
	R4	暗 81.2	0.0	0.0%				81.2
	(6)	1,786,000	1,410,010	78.9%	555,000	151,000	706,000	375,990
高柳	H29	面 17.7	17.7	100.0%	(完了整備)			(完了整備)
	R3							(換地業務)
	(5)	367,000	360,000	98.1%	13,000	18,000	31,000	7,000
今池	H30	面 40.2	18.3	45.5%	18.3			21.9
	R5	暗 15.2	0.0	0.0%				15.2
	(6)	692,000	280,000	40.5%	80,000	82,000	162,000	412,000
岡野町	H30	面 44.0	23.9	54.3%	23.9			20.1
	R5	暗 44.0	0.0	0.0%				44.0
	(6)	635,000	370,000	58.3%	200,000	120,000	320,000	265,000
中江有田	R1	面 54.1	0.0	0.0%		(測量・設計)		54.1
	R6	暗 54.0	0.0	0.0%				54.0
	(6)	1,054,000	78,000	7.4%	0	78,000	78,000	976,000
8 地区	合計	面 1,113.4	1,017.3	91.4%	85.5			96.1
		暗 1,162.7	968.3	83.3%	32.9			194.4
		21,133,082	18,790,138	88.9%	908,000	604,000	1,512,000	2,342,944



▲今池地区安全祈願祭



▲下池部地区生き物調査

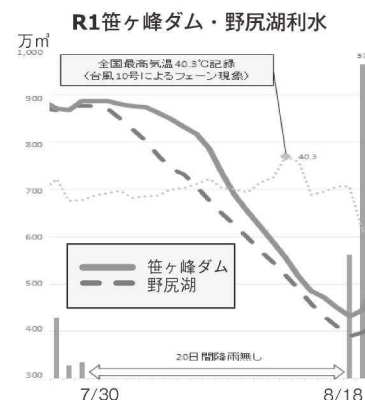


▲中江有田地区市長要望活動

令和2年度通水計画

一昨年発生した板倉発電所付近の地すべりは、発生以降亀裂の進行や新たな土砂崩れがなく、令和元年度は例年通り通水することができ、笹ヶ峰ダムと野尻湖のかんがい期終了時点の残貯水率は笹ヶ峰ダムが47%、野尻湖が39%でした。平場では7月下旬からの少雨や8月中旬までの高温（8/14には40.3℃を記録）・無降雨の影響で上越産コシヒカリの1等米比率が例年と比べ低下しました。

令和2年度の通水については、令和元年度の通水実績を踏まえながら、利水調整規程を遵守するとともに配水ブロック代表者の意見を基に理事会で配水計画を決定し、管内に公平な用水配水ができるよう用水管理の徹底・調整を図り、適切な用水施設管理を行うこととしております。



取水期別表

期別	代かき期	普通かんがい期		非かんがい期
取水期間	5/1～5/15	5/16～8/31	9/1～9/10	9/11～4/30
取水量	16.329m³/s	15.827m³/s	9.872m³/s	3.659m³/s

笹ヶ峰ダムの状況 ～天候次第で番水を検討～

今冬は今のところ暖冬小雪傾向にあることから、水源池である笹ヶ峰ダム周辺の積雪状況は97cm（1月20日時点）となっています。

1月20日時点での過去10年の積雪量を見ると、平均値は228cmですが、今年は過去最低という状況です。（小雪で番水を実施した平成28年は114cm）

このまま小雪の状態が続くと7月下旬～8月中旬の大事な出穂期に十分な通水量確保が困難となることが予想されます。対策として、**番水の実施も検討せざるを得ない状況**です。

今後、気象状況等を総合的に検討し、番水実施の際は早めの情報提供及び周知に努めます。



▲笹ヶ峰ダムの積雪状況（R2.1.7現在）

台風19号による被災・復旧

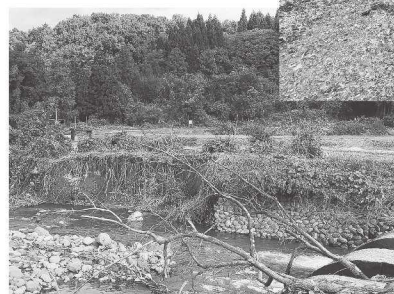
令和元年10月12日から13日にかけて日本各地で猛威を振るった台風第19号ですが、当土地改良区管内でも多数の被害がありました。被災した農業用施設は国の災害復旧事業を活用して復旧する見通しとなっております（比較的小規模な上越市内の災害は上越市の農地及び農業用施設災害等復旧事業を活用して復旧します。）。地球温暖化により、今回の台風のような災害が今後も続くことが予想されます。当土地改良区としても災害対策や対応を検討して参りますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



▲波江川西用水取水口付近の被災状況



▲藪野農道橋陥没



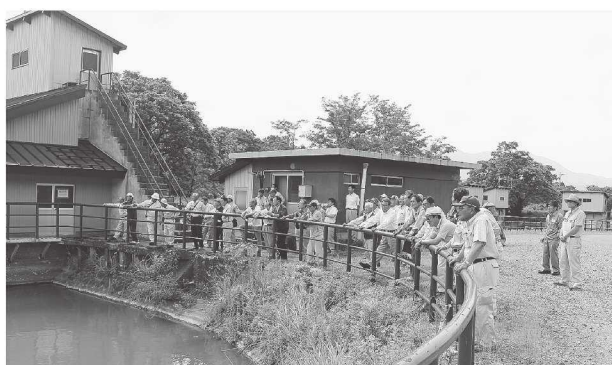
▲別所川頭首工付近護岸崩落

トピックス

総代研修

6/17

4年に一度の総代改選後、全総代を対象として、水源や土地改良施設等を視察し、土地改良事業のさらなる推進並びに円滑な維持管理業務を行うことを目的に実施しています。今年は笹ヶ峰ダムや笹ヶ峰発電所、板倉区高野の大区画ほ場、高森ほ場（園芸導入実証試験中）等を視察しました。



三和南部地区権利者会議

11/13

県営ほ場整備事業三和南部地区権利者会議が関川水系土地改良区会議室にて行われました。権利者総数314名のうち、本人出席35名、委任状による出席1名、書面議決による出席245名、合計281名が出席され、賛成多数により換地計画が可決されました。換地清算は令和2年度中を予定しております。



用水路に四季を彩る

令和元年11月1日、下百々環境保全会が主催となり、地域学習を行っている保倉小学校5年生が授業の一環として用水路のコンクリート蓋に絵を描きました。場所は下百々集落開発センター前（上越市大字下百々地内）を流れる用水路（県営中江幹線第4号用水路（東江））で行われ、国語の授業で枕草子を学んでいる児童らが「保倉の四季」と題して季節の詩を作ったこともあり、その詩を基に四季折々の絵を描いております。近くをお通りの際はぜひご覧になってください。



小栗美作法要

6/21



河波良神社例大祭

6/20



当土地改良区では、先人たちの偉業に感謝し、農業施設に係る神社やお寺で例大祭、法要、参拝等を実施しております。

年間行事

この見学会は、世界かんがい施設遺産である上江用水路を多くの方々から知っていただくために企画したもので、本年度で5回目の実施となりました。今年のかねてから要望の多かった笹ヶ峰ダムや野尻湖、それ

「世界かんがい施設遺産 「上江用水路」見学会

10/19

宇賀神社代表参拝

8/27



上江北辰神社例大祭

7/17



らに關係する發電所などを巡る行程で計画したところ、募集開始から10日ほどで定員に達し、当日参加者が総勢78名（大型バス2台利用）となりました。参加者の皆様からは大変好評をいただいております。

▼アジア・コーカサス地域 からの視察（JICA）

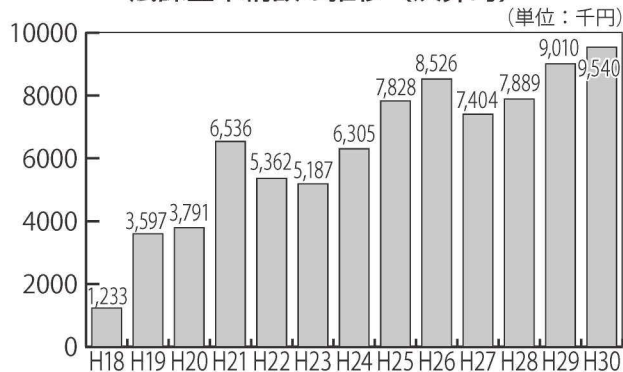


▲ベトナムからの視察

令和元年度は、関川水系土地改良区の様々な事例や管内の大区画ほ場、笹ヶ峰発電所等の視察・研修の依頼が数多くありました。中にはアジア・コーカサス地域やベトナムからの視察もあり、世界的にも当土地改良区の取り組みが評価されているところです。今後も引き続き先進地としての意識を持ちながら事業に取り組んで参りたいと思います。

諸外国や関係機関からの 視察を多数受け入れました！

賦課金未納額の推移（決算時）



賦課金の納付は土地改良法に定められた組合員の義務に当たります。賦課金の滞納は納期内に納めていただいた組合員との公平性を欠くほか、施設の維持管理等に支障をきたす恐れがあるため、決して放置できない問題です。土地改良法では、知事の認可を得て滞納賦課金を強制徴収することができます。当土地改良区では、未納即

賦課金は期限内納付をお願いします！

差し押さえの対象

差し押さえは所有者から財産を処分する権利を奪うことを指します。土地改良区が行う差し押さえの対象は以下のものとなります。

- ・給料・所得
- ・年金
- ・預貯金
- ・生命保険
- ・不動産・自動車
- ・動産など



【相談窓口】

総務課賦課係

025-522-5722

強制徴収はいたしません、納付の意思が認められない方や約束を守っていただけない方に対しては強制徴収を実施することとしております。

滞納処分（差し押さえ）

Q&A

Q1 本人の許可や承諾なしに財産を勝手に調べたり差し押さえしたりできますか？

A1 知事の認可を受けた場合、法律に基づき本人の承諾なしに財産調査や差し押さえをすることができます。また、調査を受ける勤務先や金融機関は調査や差し押さえに協力しなければならず、個人情報保護法にも抵触しません。

Q2 少額でも差し押さえされますか？

A2 納付の意思が認められない場合は、金額の大小にかかわらず差し押さえることとしております。

Q3 納付相談をして、分納で納めていますが差し押さえられることはありますか？

A3 分納で納めていただいている場合は差し押さえを実施しません。ただし、納入が滞った場合や約束を守っていただけない場合は差し押さえを実施することとなります。

Q4 差し押さえされるとどんな不利益がありますか？

A4 金融機関のローン審査に通らない、ローンの一括返済を求められる場合もあります。

組合員の皆様へのお知らせ

①安心・安全・便利な口座振替で賦課金納入しませんか？

当土地改良区では安心・安全・便利な口座振替での納入を推奨しております。納入方法の変更を希望される方は総務課賦課係（025-522-5722）までお問い合わせください。

②忘れていませんか？土地改良区への届け出

下記項目に該当される場合は総務課賦課係まで必ずお届けください。

- ・農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- ・組合員が亡くなられたとき
- ・農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- ・組合員が住所、口座、名義を変更したとき

消費税率改定に伴い各種手数料が改定されております!

令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、当土地改良区での各種手数料を改定いたしました。改定後の主な手数料は以下のとおりです。

各種手数料		改定前 (税込)	改定後 (税込)
1	本土地改良区の発行する諸種の証明書並びに同意書及び承諾書・意見書交付手数料	2,160円	2,200円
2	浄化槽設置に伴う承諾書交付手数料	2,160円	2,200円
3	道水路使用の承諾書並びに同意書交付手数料	2,160円	2,200円
4	用途廃止及び用途変更の意見書交付手数料	2,160円	2,200円
5	農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見書交付手数料(許可申請書1通を1件とする)	2,160円	2,200円
6	都市計画法第29条並びに第29条の開発行為の認可申請に関する同意書交付手数料		
	5,000㎡未満	5,400円	5,500円
	1ha未満	10,800円	11,000円
	3ha未満	32,400円	33,000円
	5ha未満	54,000円	55,000円
	7ha未満	75,600円	77,000円
	10ha未満	108,000円	110,000円
	10ha以上	加算	加算
7	賦課金関係の証明書交付手数料	540円	550円
8	他目的使用の同意書交付手数料	2,160円	2,200円
9	換地証明書交付手数料	540円	550円
10	境界確定のための現場立会手数料	5,400円	5,500円
11	境界確認書交付手数料	2,160円	2,200円
12	換地簿書又は確定図・原形図・測量図・更正図・確定測量図根点等の閲覧申請手数料	540円	550円
	複写手数料 (A3版)	50円	50円
	その他	実費	実費

断水協力の お礼と予定

現在、国営土地改良事業関川用水地区において、上江・中江の両幹線水路の補修工事に伴い、断水を実施しています。

既に工事完了により、一部通水を再開している区間もありますが、3月中旬まで工事が実施されることから、断水を継続している区間もあります。

これまでの間、ご不便をおかけしていますが、幹線水路を今後も適切に保全管理していくための重要な工事ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、令和2年度においても工事による断水が予定されていますので、本年2～3月中旬に地元説明会が開催できるよう、事業主体の関川用水農業水利事業所と調整中です。



▲上江用水路改修工事（国営事業）の状況

笹ヶ峰発電所、本格稼働

令和元年7月1日、国営かんがい排水事業関川用水地区で造成された笹ヶ峰発電所の本格稼働に伴い、高鳥衆議院議員をはじめ、多数のご来賓各位ご臨席のもと、安全祈願祭及び稼働記念式典を執り行いました。式典では、齋藤理事長が「笹ヶ峰発電所の効率的な稼働・運営が安定的な売電収益確保のためには不可欠となります。3土地改良区の組合員の期待に応えるべく一層の努力をします。」と式辞を述べました。

本格稼働後、県内外の土地改良区や新潟県等の関係機関からの視察依頼が多数あり、先進地の優良事例ということで一層意識を高めて参りたいと考えております。また、当土地改良区では組合員の負担軽減や農業水利施設等の維持管理費軽減のため、笹ヶ峰発電所の安定稼働に努めて参りたいと考えておりますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



▲笹ヶ峰発電所安全祈願祭・稼働記念式典の様子

売電収益の用途について

平成25年度発電事業計画時は、年間売電収入1億2,000万円、売電益交付金（維持管理費充当可能額）4,500万円を見込んでいました。しかし、令和元年7月に発電所の運転が正式に開始され試算したところ、発電施設の状況・笹ヶ峰ダム水位の状況などから、当面、売電益交付金（維持管理費充当可能額）は順調に稼働しても2,200万円程度にしかならない状況です。また、国の補助金により整備された発電施設については、令和元年度から新たな小水力発電施設の運用ルールが定められました。このことから、売電益交付金（維持管理費充当額）の用途は次の通りとすることとしました。

売電益交付金（維持管理費充当額）の用途

1. 直轄管理施設の維持管理費の電気料金及び人件費等。
2. 揚水機場等地元管理施設電気料金の基本料金。
※ただし、毎年度売電益交付金の1/3とする。（上限は1,000万円）

毎年度財源不足のために行っている財政調整基金取り崩しを解消するとともに、近年の頻発する災害や土地改良施設の更新に備える資金を確保するために直轄維持管理費の財源に優先的に充当することとしました。

【当初計画見込み】 売電収入 1億2,000万円

売電益交付金 4,500万円	発電施設の運営経費・引当金・積立金等 （従前の小水力発電施設の運用ルールによる）
-------------------	---

【実際の見込み（最大）】 売電収入 1億1,000万円

売電益交付金 3,300万円	発電施設の運営経費・引当金・積立金等 ※新たな小水力発電施設の運用ルールによる
-------------------	--

【当面の見込み（令和2年度以降）】 売電収入 8,000万円

売電益交付金 2,200万円	発電施設の運営経費・引当金・積立金等 ※新たな小水力発電施設の運用ルールによる
-------------------	--

令和元年度の売電益交付金（維持管理費充当額）は約900万円。うち揚水機場等地元管理施設電気料金の基本料金への充当額は約300万円を見込んでいます。詳細については各揚水機場等委員会宛に文書にてお知らせする予定です。安定的に売電収入を確保するには、様々な課題を解決しなければなりません。関川水系・和田・水上の3土地改良区では、課題の解決に向けて北陸農政局などに要望活動を行っています。また、効率的な発電所運営を行い、一日も早く安定的に最大限の収入が確保できるように努めていきますのでご理解ご協力をお願いいたします。

正職員・臨時職員 急募

事業量増に伴い職員を募集します。

- 正職員（農業土木経験者）1名
- 臨時職員 5名

詳細は、関川水系土地改良区ホームページをご覧ください。総務課（522-5722）までお問い合わせください。



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。